

門川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
30年度	人 18,116	千円 8,183,117	千円 247,955	千円 1,174,639	% 14.6	% 13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

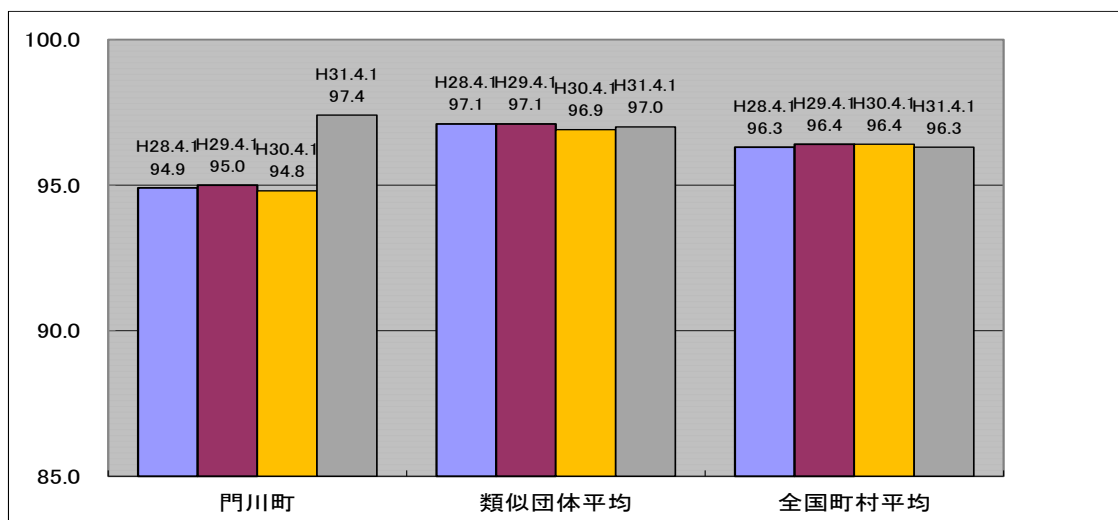
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 137	千円 476,938	千円 63,653	千円 187,732	千円 728,723	千円 5,319	千円 5,707

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成 31 年 4 月 1 日から係長の職務を 3 級から 4 級へ、課長補佐の職務を 4 級から 5 級へ、5 級の課長等を 6 級へ職務分類表の改正を行ったため。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため未記入

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
31年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
31年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施
の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。激変緩和のため、当分の間の経過措置 (現給
保障) を実施。平成 31 年 4 月 1 日から高齢層の昇格時号給の縮減措置を実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成 27 年 4 月 1 日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
門川町	38.5歳	290,200円	331,069円	311,250円
宮崎県	43.2歳	318,400円	388,830円	344,701円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.7歳	308,262円	369,032円	338,757円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
門川町	57.4歳	5人未満	363,300円	365,300円	363,300円	—	—	—	—
うち調理員	57.4歳	5人未満	363,300円	365,300円	363,300円	調理士	43.7歳	189,600円	1.93
宮崎県	-歳	-人	-円	-円	-円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-円	329,380円	—	—	—	—
類似団体	50.4歳	8人	291,167円	316,328円	304,715円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
門川町	—	—	—
うち調理員	6,113,800円	2,617,400円	2.34

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27～29年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外

勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区 分		門川町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	148,600円	—	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (31年4月1日現在)

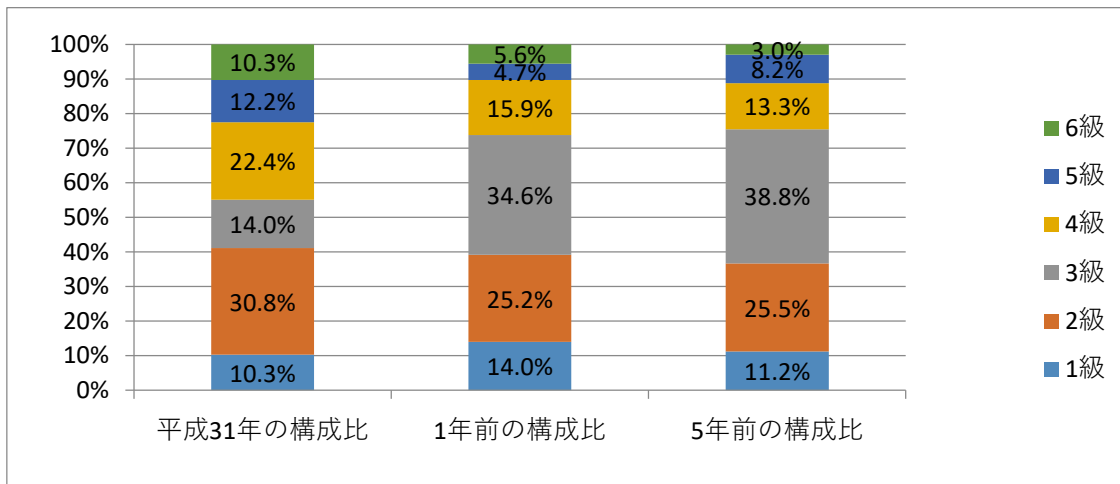
区 分		経験年数10～15年未満	経験年数20～25年未満	経験年数25～30年未満	経験年数30～35年未満
一般行政職	大学卒	276,258円	351,133円	376,200円	399,314円
	高校卒	231,171円	***** 円	360,288円	***** 円
技能労務職	高校卒	—	—	***** 円	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (31年4月1日現在)

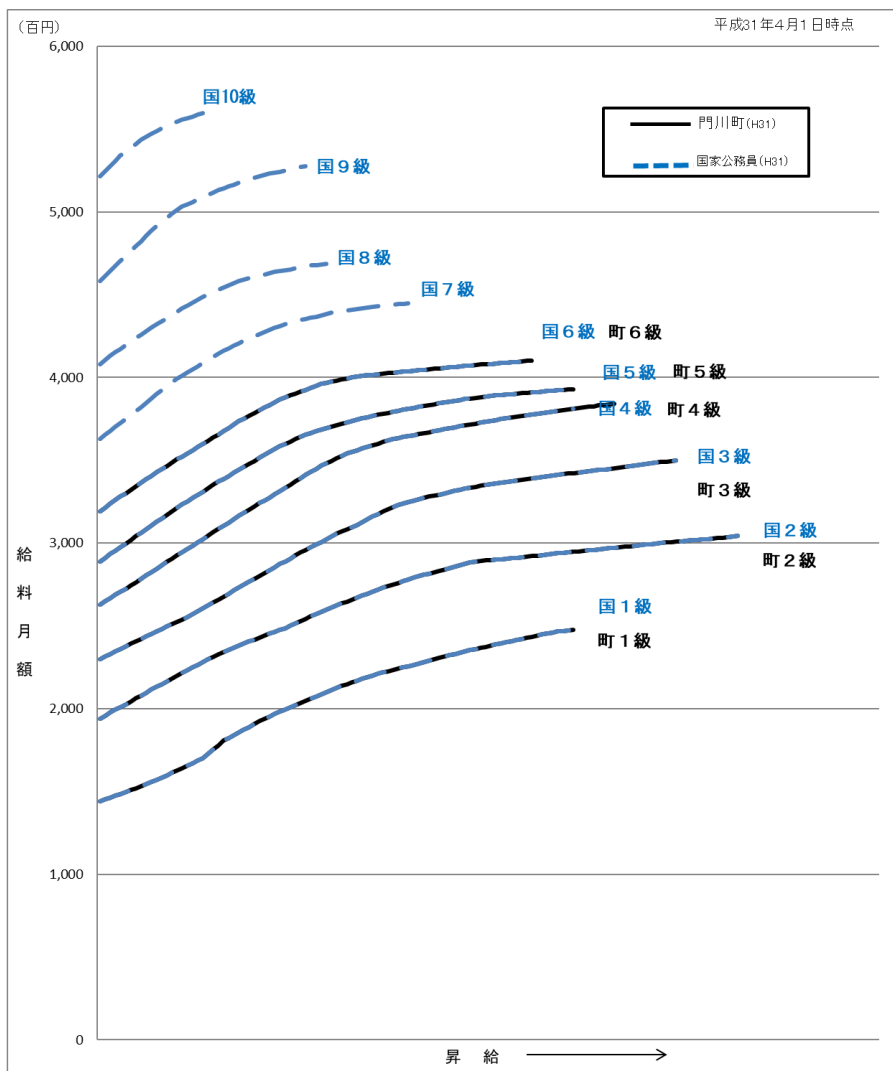
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師の職務	11 人	10.3 %	144,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	33 人	30.8 %	194,000 円	304,200 円
3 級	1 主査の職務	15 人	14.0 %	230,000 円	350,000 円
4 級	1 主幹の職務 2 係長の職務	24 人	22.4 %	263,000 円	384,200 円
5 級	1 参事の職務 2 課長補佐の職務 3 保育所長の職務	13 人	12.2 %	288,900 円	393,000 円
6 級	1 課長の職務	11 人	10.3 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 門川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (31年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況（門川町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門川町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,363千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,492千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（門川町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率

上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

門 川 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職者特例措置 2～21%加算） 1人当たり平均支給額 自己都合 15,472千円 応募認定・定年 20,312千円			その他の加算措置 （定年前早期退職者特例措置 2～45%加算）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在） ※支給実績なし

支給実績（30年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		26,500円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		2,900円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		6.0%		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務事務等従事職員の特殊勤務手当	税務事務等に従事する職員	納税義務者等を訪問して行う町税等の差押え及び財産の引上げ等の強制執行の業務	26,500円	日額500円
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病患者や疑いのある患者の救護、伝染病菌を有する又は疑いのある家畜について行う防疫作業	－円	日額500円
行旅死亡人の取扱いに従事した職員の特殊勤務手当	死亡人に接する業務に従事する職員	死亡人の移送、埋火葬等、死亡人に接する業務	－円	死体処理1件につき3,000円
用地買収、家屋移転等の交渉業務に従事する職員の特殊勤務手当	用地買収、家屋移転等の交渉業務に従事する職員	用地買収、家屋移転等の交渉業務	－円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	32,091千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	229千円
支給実績（29年度決算）	29,261千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	214千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・職務の級別等により定額	同		6,570千円	505,385円
扶養手当	扶養親族がある職員に支給 ・配偶者、父母等 6,500円 ・子10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの1人につき5,000円加算。	同		15,206千円	257,726円
住居手当	住宅を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家（最高）28,000円	同		9,444千円	286,167円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関等利用者運賃等総額を期間で除した金額（但、月額最高55,000円）	同		4,273千円	56,228円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等及び平日深夜（午前零時から午前5時まで）に勤務した場合に支給 ・週休日等勤務 勤務1回につき6,000円 6時間を超える勤務は9,000円 ・平日深夜 勤務1回につき3,000円	同		384千円	48,000円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	734,000円 (- 円)	((参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	591,000円 (- 円)		850,000円 / 266,000円	720,000円 / 468,000円		
報 酬	議 長	298,000円 (- 円)	(420,000円 / 230,000円			
	副 議 長	228,000円 (- 円)		360,000円 / 180,000円			
	議 員	208,000円 (- 円)		345,000円 / 157,000円			
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(30年度支給割合)		3.35月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合)		3.35月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 町 長	734,000円×在職月数×41.7/100	14,691,744円	任期毎			
		591,000円×在職月数×24.8/100	7,035,264円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

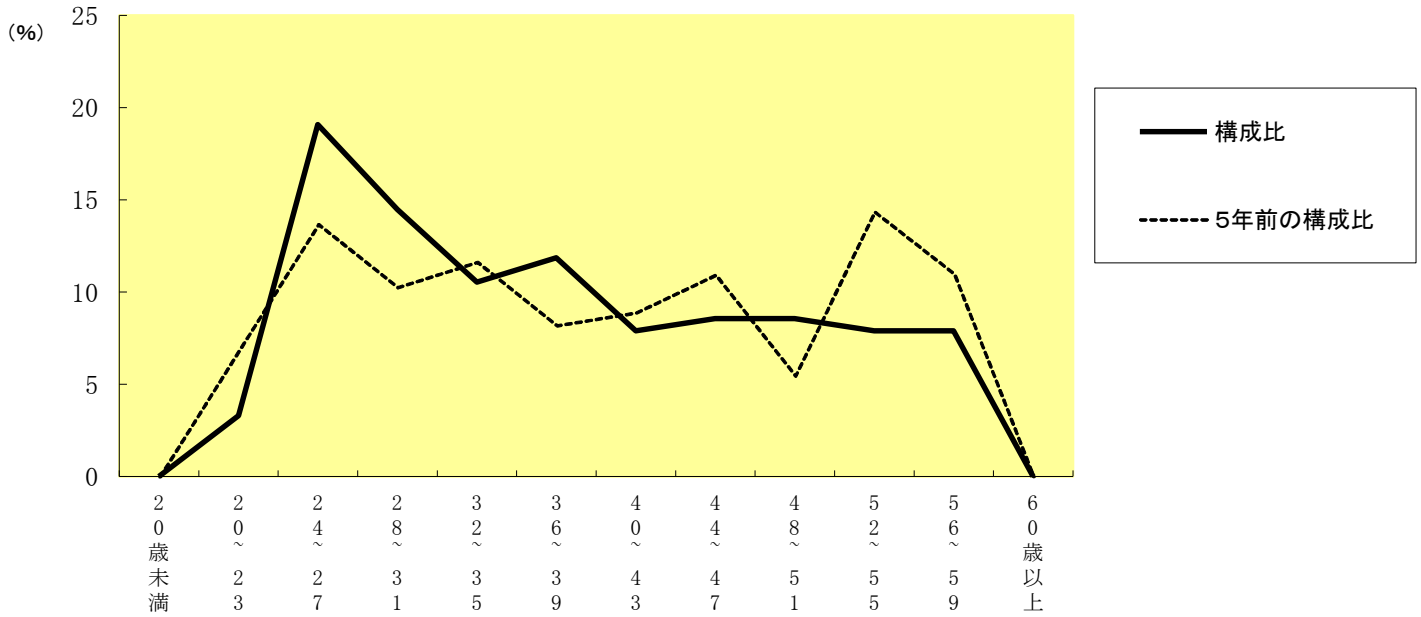
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	不補充による減(1)	
		総 務	38	37	△1		
		税 務	11	11	0		
		労 働	0	0	0		
		農 林 水 産	13	14	1		補充による増(1)
		商 工	3	3	0		
	土 木	9	9	0			
	民 生	34	31	△3	指定管理者制度導入による減(3)		
	衛 生	10	11	1	保健師の増(1)		
	計	121	119	△2	<参考> 人口1万当たり職員数 65.69人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 74.02人)		
	教 育 部 門	16	15	△1	・不補充による減(1)		
	消 防 部 門						
	小 計	137	134	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 73.97人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 92.11人)		
公 営 企 会	水 道	6	6	0			
	そ の 他	12	12	0			

業計等部門	小計	18	18	0	
	合計	155	152	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 83.90人
		[172]	[172]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	29人	22人	16人	18人	12人	13人	13人	12人	12人	0人	152人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	114	116	118	121	121	119	5(4.4%)
教育	17	16	16	15	16	15	▲2(▲11.8%)
消防							(-%)
普通会計計	131	132	134	136	137	134	3(2.3%)
公営企業等会計計	16	16	16	16	18	16	0(0.0%)
総合計	147 (146)	148	150	152	155	152	5(3.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。
 3 総合計の()内の数値は、教育長を除いた職員数。ただし、平成27年度より教育長を除いた職員数のみを示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	250,372	49,779	40,021	16.0	13.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 6	千円 19,531	千円 2,815	千円 7,990	千円 30,337	千円 5,056	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
門川町	41.9歳	316,300円	472,442円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円
事業者	—歳	—	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

門川町		団体平均等(政令指定都市を除く市町村)
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)
1,332千円		1,525千円
(30年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	—
2.60月分	1.80月分	
(1.45)月分	(0.90)月分	

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	—
--	---

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (31年4月1日現在)

門 川 町			団体平均等 (政令指定都市を除く市町村)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職者特例措置 2～21%加算)			その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			9,232 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度(該当者なし)に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (31年4月1日現在) ※支給実績なし

支給実績 (30年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (31年4月1日現在) ※支給実績なし

支給実績 (30年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	856千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	143千円
支給実績 (29年度)	209千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	42千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・職務の級別等により定額	同		828千円	414,000円

扶養手当	扶養親族がある職員に支給 ・配偶者、父母等 6,500円 ・子10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの1人につき5,000円加算。	同		576千円	192,000円
住居手当	住宅を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家(最高)28,000円	同		726千円	242,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関等利用者運賃等総額を期間で除した金額(但、月額最高55,000円)	同		146千円	29,120円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等及び平日深夜(午前零時から午前5時まで)に勤務した場合に支給 ・週休日等勤務 勤務1回につき6,000円 6時間を超える勤務は9,000円 ・平日深夜 勤務1回につき3,000円	同		60千円	30,000円